事務連絡

令和元年５月１５日

学校給食費補助金申請者　各位

寄居町立学校給食センター

所長　坂本　弘之

学校給食費の補助金充当開始日の変更について（お知らせ）

　新緑の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より学校給食の運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、町では多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第３子以後の学校給食費の補助金交付を行っており、現在保護者の皆様からご提出していただきました申請書類等の確認作業を進めているところでございます。

　当初の予定では、補助金交付対象者には本年５月分の給食費から補助金交付を開始することとしておりましたが、事務作業等に当初見込みより期間を要しているため、下記のとおり変更をさせていただきたくお願い申し上げます。

各御家庭には、通知でご案内した日程と異なりご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　今回の変更について

**４月分給食費**は、一旦納入していただき後日保護者口座に返金

**４月及び５月分給食費**は、一旦納入していただき後日保護者口座に返金

２　注意点について

　　上記のとおり変更させていただくため、５月分は４月分と同様に口座振替となります。口座振替指定日前には、口座残高の確認をしていただきますようお願いします。

【問い合わせ】寄居町立学校給食センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話：581-2139